

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0173800491	
法人名	有限会社 静内ケアセンター	
事業所名	認知症対応型共同生活介護 ほほ笑みハウス	
所在地	日高郡新ひだか町静内中野町2丁目12-6	
自己評価作成日	令和 3年 2月21日	評価結果市町村受理日 令和3年4月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0173800491-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0173800491-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和3年3月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

会社の基本理念を基に、入居者様にとってホームでの生活が過ごし易い様、チームケアを優先的に考えています。気・動・発を常に心掛け話し合いが出来、職員が1人で抱え込まない様にしています。入居者様には、急がせる事無く、その時の心理状態や体調面を観察し、ご家族にも安心感をもっていただける様に、努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、日高管内新ひだか町静内の北方向にある閑静な住宅地に位置し、住宅転用型の平屋建て1ユニットのグループホームである。事業所の周辺には、法人内の訪問介護事業所や支援ハウス4棟があり、法人内の「第2福祉村」を構成している。法人は、介護保険法施行時の2000年から日高管内第1号の認知症高齢者グループホームを開設し、以降、静内地区を中心に「福祉村構想」を唱え、認知症高齢者グループホームを始め、同デイサービス、訪問介護、患者輸送事業、自主事業としての共同支援ハウス、ペア支援ハウス、ショートステイ、配食事業、有償ボランティア、地域交流、相談業務など幅広く事業展開を行っており、地域の信頼も厚い。コロナウイルス感染症対策で事業所内に室内コーティングを施すなど先進的な取り組みも行っている。当事業所は、「ほほ笑みハウス10カ条」掲げ、申し送り時に唱和し、介護計画は利用者毎の担当者が原案を作成するなど人材育成に努め、名称の通り「ほほ笑みハウス」で、これからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の基本理念やホームの独自の10か条を見る場所に提示しています。ホームの10か条は申し送り時に、基本理念はミーティング時に、唱和し実践に繋がられる様努めています	法人理念とホームのほほ笑み10か条は、事業所内に掲示し周知するよう努めている。理念はミーティング時に職員全員で唱和しており、ほほ笑み10か条は申し送り時に唱和して、職員間で共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	イベント時に、ボランティアの方に来ていただいたり、地元の老人クラブからゴミ袋を購入したりしていますが、今年度は新型コロナウイルスの為、機会は少ないです	いつもは、老人クラブやボランティアの方など地域の方との交流があるが、新型コロナウイルス感染症対策で今年度は交流する機会が少ないが、隣接する法人内の支援ハウスの利用者等と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年ならば、運営推進会議等を通じ、お話させていただいていましたが、新型コロナウイルスの為開催できず、その様な機会は出来ませんでした		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの為開催できませんでした。今年度のまとめとして、委員の皆様へ今年度の事業報告・事故報告等をまとめ、送付させていただきます	通常は、2ヶ月に1回運営推進会議を定期的開催しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策で開催を中止とし、運営状況の報告は1年間分をまとめて報告している。	コロナウイルス感染症対策として、運営推進会議は、職員のための書面会議として、定期的開催し、運営状況をまとめて家族や委員へ議事録で報告し、意見を聞く機会とすることを期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルスに関連し、地域包括支援センターより、マスク・消毒液配布していただいたり、その都度状況により連携しています	地域包括的支援センター担当者とは運営推進会議で定期的な情報交換や意見交換をしており、特にコロナウイルス感染症では消耗品等の感染症対策支援を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年社内で年4回開催している身体拘束廃止委員会は新型コロナウイルスの為開催できませんでしたが、ミーティング等で話し合い共通認識をもち、拘束をしないケアに取り組んでいます	法人内の身体拘束廃止委員会は、コロナウイルス感染症対策で休会しており、事業所内のミーティングで話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内で身体拘束廃止委員会の開催が困難な場合は、事業所内にも身体拘束廃止委員会を設置して、年4回定期的に事例の検討会と研修会を行い、身体拘束をしないケアに取り組むことを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時に、身体拘束廃止の中で、話し合っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	町の担当者や社協の担当者と連携を取り、必要に応じて活用しています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約以外についても利用者様・ご家族の不安にならない様に支援に努めています		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	極力家族の要望を受入れています	ホーム便りは年4回発行しており、利用者毎の担当者が毎月写真付きのコメント便りを書いて、利用者の生活状況を報告している。玄関に意見箱を設置し、意見を聞く機会としているが、コロナウイルス感染症対策で短時間の面会制限としている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勤務についても、職員の希望を優先し、運営も職員の意見を組み入れています	ミーティングは毎月1回行っており、法人内の幹部会議も毎月参加している。個人面談は年2回定期的に実施しており、個別に対応する事もあるが、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業・休暇等も本人の希望を優先。子供連れの勤務も認めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修・社外研修の機会も多い。資格の取得や技術指導も実践しています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	他の指導者との実践・研修生の受入れや勉強会や講師の派遣もしています		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人だけでなく、ご家族ともコミュニケーションを取り、ご本人の気持ちや要望を判断対応し、安心感を確保出来る様に努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来る限り希望に添える様に、性格・好み・生活習慣などの情報、ご家族の思いなど聴き関係づくり努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の希望を聴き、サービス支援計画を作成確認していただき、安心して生活出来る対応に努めています。來說時に近況をお伝えし、ご家族とも共有しています		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日職員間で情報を共有し、洗濯物・掃除など、ご本人と一緒に出来る様に努めています。職員も、入居者様と共に生活しているという気持ちでいる様に心掛けています		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月のお便りを通し、生活の様子をお知らせし、ご家族と共に共有出来る様になっています。また、お誕生会・季節行事を通しご家族にも参加していただき、一緒に支えらる様に努めています		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の訪問時には、昔の話しに耳を傾け、普段の会話時に、話題提供出来る様心掛けています。また、外出の希望をされた時は、計画をたて、希望に添える様心掛けています	コロナウイルス感染症対策で面会制限をしていましたが、現在は、短時間の面会は行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様がコミュニケーションを取れる様、職員が間に入り支援を行い、その方々との相性もあるので不安・不快にならない様な支援に努めています		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、相談があれば自宅にお伺いし気軽に立ち寄っていただける様、環境づくりに心掛けています		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望等があれば、出来る限り添える様努めています。又、日々の言動や表情を観察し、職員が寄り添いながら、思い・希望を言いやすい環境に努めています。言葉に出せない方に対し、気持ちを汲み取れる様に努めています	日常生活の中で、本人の言動や表情を観察しながら、思いや意向を把握するよう努めている。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、既往歴・生活歴をお聴きし、馴染みの物を置き生活パターンが継続出来る様になっています。また、ご本人やご家族が来設時にもお聴きし書類やファイルにまとめ職員が共有出来る様になっています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタル測定をし、その時の状態を把握し、必要に応じ再検を行っています。また、歩行や立位等も注意観察し、申し送りや記録も残し、ミーティング等を活用し、職員全員が共通認識を持てる様に勤めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族に、お便りや来設時に、必要場合は電話にて近況をお伝えしています。その都度要望や希望をお聞きし、それを基に職員間で話し合いプランを作成しています。	居室担当者が本人や家族の意見や要望を聞き、情報収集し介護計画の原案を作成する。カンファレンスで検討して、計画作成担当者が集約し現状に即した介護計画を作成している。見直しは4ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のアセスメント・水分表・バイタル表・排泄表で記録し、情報を共有し見直しに活かしています。すぐに見直しが必要な時には、その場にいる職員で話し合い実行出来る様にし、不都合があれば変えていける様に努めています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の要望に出来る限り応じられるように入居者様の状況の変化に気を配っています。又、ご家族の面会時に要望等を伺いグループホームだからこそ出来る支援に努めています		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お誕生日・季節の行事で、ボランティアの方による楽器演奏等、地域の方々との交流を行っています		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を大切に、主治医による往診や訪問看護や24時間連絡取れる体制になっており、急変時対応出来る様連携しています。また、ご家族と相談し、直接主治医から近況報告を受けられる様にしています	専門医等は家族が同行受診している。都合により職員も対応している。協力医療機関は、月2回の訪問診療で、訪問看護も月2回の24時間体制で、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化がある時は、職員同士、情報を共有し、訪問時や連絡相談し、必要な時は休日・夜間帯に関わらず主治医に連絡指示を仰いでいます。その連携により、スムーズに入院対応出来たケースもありました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は、病院から連絡あれば、ご家族に状況内容を伝えています。個人情報もあるので必要な場合、ご家族から病院に連絡していただき、情報を得ています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	主治医からの説明の基、ご本人とご家族の希望をお聴きした上で、ご家族・医療機関と密に連絡をとり、今後の事について共有しています。又、その都度ご家族からの希望・要望を聴き、一緒に支えられる様努めています	重度化や終末期についての対応は、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、主治医を中心に本人や家族と打ち合わせして、意向を確認し、連携して看取りの支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は定期的に救命救急講習に参加して対応について学んでいます。急変時の対応について、どうすれば良いか、ミーティングで話し合い確認しています		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回大津波警報・火災を想定した訓練をおこなっています。その際、地域の方々やご家族に参加をお願いし協力を得ています。消防署との連携をとり指導を仰いでいます	大津波警報や火災の訓練を消防署の指導を仰ぎながら年2回定期的に家族や地域の方の参加協力で実施している。備蓄や備品も整備して、災害対策を行っている。	

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名前の呼び方は「○○さん」と苗字にさんづけで呼んでいます。気分を損ねない様な声掛けに心掛けています。チェック表等は、イニシャルで記載しています	人格の尊重とプライバシーについては、法人内で定期的に接遇の研修会を行っており、事業所内でもミーティング時に話し合ったりして対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表情等に留意し、否定する事無く職員から問い掛け選択していただける様に努めています。生活の流れの中で、少しでも拒まれる事が見られた時は、押し付ける事無く対応スタッフが替わったり、時間を置き対応しています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	希望があれば居る職員で話し合い希望を優先しています。又、希望をケアプランに取り組み、ミーティングで話し合い、共通認識を持って実践出来る様に取り組んでいます		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の状態を観察し、定期的に出張散髪に来てもらっています。外出時、ホーム内での祝い時にはその時にあった服装を着ていたく等支援させていただいています。出来る方は、衣類を一緒に選んでいただいています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食時に使用する物の準備等入居者様の出来る範囲で一緒に行っています。下膳等は出来る方はお願ひしています	料理は交代で職員が担当している。利用者も配膳や下膳など一緒に手伝っている。行事食は、出前寿司やチラン寿司などで、外食は自粛しており、ホーム前でのバーベキューやファーストフード店のドーナツなど工夫をしながら楽しみな食事を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や個々の好きな物、食事形態や量等毎食確認し、その都度把握し、1日の水分摂取量も確認しながら支援させていただいています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員の方にさりげない声掛けで毎食後、歯磨き・口腔を行っていただいています。その方の状態で口腔スポンジを使用し、1人1人その時の状態に合わせて行っています		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄シートで確認しながら、個々にあった支援をさせていただいています。排泄間隔、その方のサインを把握し、声掛けをし、お連れしています	排泄シートの記録から、利用者毎の排泄パターンを把握し、職員間で共有して、一人ひとりの仕草や表情を見ながら声掛け誘導トイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の入居者様の体調により、冷たい飲み物・ヤクルト・ヨーグルト等の乳製品や、食物繊維の多い食品等を提供しています。運動やマッサージを行い促しています		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入居者様に合わせ体調に気をつけながら、入浴を楽しんでいただける様、努めています。表情や身体の状態を確認しながら行っています。また、その時の状態・痛み等ある場合、職員2人体制で行っています	入浴は週2回で、利用者のその時の状況に合わせて、個々の希望に沿った入浴の支援をしている。その時によりシャワー浴の対応もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時に状態に合わせて、常時観察を行い、体調や表情をみて、休んでいただいています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬が無い様、2度確認し服薬していただいています。薬によっては、主治医や薬剤師と相談し、指示を仰いでいます		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員と一緒に洗濯物たたみや、昔の歌番組を流したり、気候の良い時は外でバーベキュー・日光浴で気分転換していただいています			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの為、外出が出来ていないが、ご家族と連絡を取りながら支援しています	新型コロナウイルス感染症対策で、外出行事は自粛しているが、近隣の散歩や外気浴などは支援している。また、今後は個別のドライブなど家族と協力しながら支援するよう進めていく。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様に関しては、ご家族に確認の上、ホームで預らせていただいています。必要な物は、ご家族に了承を得て購入させていただいています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、職員が電話をかけ繋いでいます。ご家族からかかってきた際は、ご本人と替わりお話ししていただく事もあります			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的な換気や、臭いへの配慮の工夫をしています。また、四季にあわせ装飾物等を変え、ホームで生活しながら、季節感を味わっていただけの様努めています	玄関に入ると右側の奥にリビングがあり、左側に台所と食堂となっており、居室は左右にある。台所からは食事の様子が見れ、壁には行事の写真や季節の飾り物が掲示され思い出や季節を感じる。利用者は、日中は殆どリビングで寛いで過ごしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で長く過ごされる際は、お誘いする等孤立しない様に配慮しています。気の合う方同士で食卓に座っていただける様努めています			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に以前使っていた物や布団等も持参していただける様お願いしています。出来る限り、見慣れた物に囲まれる様ご家族と相談させていただいています	居室には、収納ロッカーとベット、棚を設置している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を設けたり、トイレの場所が一目で分かる様にしています			